

(様式第1号)

木曾岬町告示第 75 号

一般競争入札の実施について

下記の業務について、次のとおり一般競争入札を行いますので、木曾岬町契約事務規則(平成14年木曾岬町規則第10号)第7条の規定により公告します。

令和 7 年 7 月 29 日

木曾岬町長 三輪 一雅 印

1. 一般競争入札に付する業務概要

- (1) 業務名 令和7年度 木曾岬町下水道事業経営戦略改定業務委託
- (2) 業務場所 桑名郡木曾岬町大字 西対海地 地内
- (3) 業務概要
- (4) 履行期限 契約の日から令和8年2月27日まで
- (5) 予定価格 ー 円 (事後公表)
- (6) 最低制限価格 無し

2. 参加資格に関する事項

対象業務の一般競争入札に参加できる者は、競争入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たした者としてします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 木曾岬町入札参加資格者名簿(物品・業務委託)の「計画策定・コンサルティング」部門に登録されている者。
- (3) 三重県、愛知県内に本支店又は営業所を有する者。
- (4) 官公庁発注の同種業務(経営戦略改定業務)を元請負として受託実績を有する者。
- (5) 公告から入札時までの期間において、本町から指名停止等を受けていない者。
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (7) その他法令・規則等に違反していない者。

3. 入札参加資格確認申請書の受付

入札への参加希望者は、次の書類を提出すること。

(1) 申請書類

- ①木曾岬町一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査) (様式第2-1号)

(2) 受付

- ①受付期間： 令和7年7月29日(火)から令和7年8月5日(火)までの午前9時から午後5時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)
- ②提出場所： 木曾岬町役場 建設課(電話 0567-68-6106)
- ③提出方法： 持参

4. 設計図書等の閲覧、ダウンロード、質問

(1) 入札説明書及び設計図書並びに仕様書（以下「設計図書等」といいます。）は次のとおり閲覧または町HPからダウンロードすることができます。

①閲覧期間： 公告日から入札の前日までの午前9時から午後5時まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

②閲覧場所： 木曾岬町役場 建設課

※ なお、設計図書及び入札書式は木曾岬町役場HPにてダウンロードすることができます。

(2) 設計図書等に質問がある場合は、次のとおり取り扱います。

- ①質問の手法： 書面（質疑書）の提出による。
- ②質問の提出期限： 令和7年8月5日（火）午後5時まで
- ③質問の提出場所： 木曾岬町役場 建設課
- ④質問の回答： 令和7年8月13日（水） 町HPにて公表します。

5. 参加資格の決定

申請書の事前審査及び入札後の事後審査を以って決定する。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和7年8月27日（水）までに書面により理由の説明を求めることができる。

6. 説明会

開催しません。

7. 入札保証金

入札保証金は免除します。

8. 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付。ただし、木曾岬町契約事務規則（以下「契約事務規則」という。）第50条第2項の各号に該当する場合は、納付を免除します。

9. 入札の執行

(1) 入札書は次の日時と場所に紙にて持参により提出すること。

日時： 令和7年8月20日（水） 午前9時15分
場所： 木曾岬町役場 4階 会議室（入札室）

(2) 入札回数は3回を限度とします。

(3) 最低制限価格は設けておりません。

(4) 入札参加者が1者だけの場合には、入札を中止します。

(5) 入札執行時、次の書類を提出して下さい。

- ・内訳書（見積基礎・様式は任意）
- ・誓約書
- ・入札参加資格確認申請書（事後審査）（第2-2号様式）
- ・資格が確認できる書類
- ・業務の実績書（同種業務の元請実績）（第3-1号様式、第3-2号様式）

(6) 落札者は、入札執行後の提出書類の審査の後に決定します。

(7) 入札参加資格確認申請書は申請者の自己審査に基づき受け付けます。入札の結果落札予定者となった場合であっても、入札執行後に実施する入札参加資格確認申請書（事後審査）の審査において参加資格を有しない者と決定された場合は、その者の入札は無効となります。

10. 入札の無効

木曾岬町契約事務規則第22条の規定に該当する入札は、無効とします。

11. 失格となる入札

次のいずれかに該当する入札書を入札した者は、失格となります。

- (1) 予定価格に達しなかったことにより実施される第2回以降の入札において、前回入札の最低価格を同額もしくは上回る金額で入札された入札書
- (2) 誓約書及び内訳書、事後審査書類の提出がなく入札された入札書

12. 支払い条件

前払金	}	木曾岬町契約事務規則によります。
中間前払金		
部分払		

13. その他

- (1) その他は契約事務規則によります。
- (2) 本公告に関する問い合わせ先は次のとおりです。

木曾岬町役場 建設課

電 話 : 0567-68-6106

F A X : 0567-68-3792

E-mail : kensetsu@town.kisosaki.mie.jp